

第4章 部門別計画



- 施策2-1 就学前教育・保育
- 施策2-2 学校教育
- 施策2-3 青少年健全育成
- 施策2-4 社会教育
- 施策2-5 スポーツ
- 施策2-6 文化芸術
- 施策2-7 文化財
- 施策2-8 国際交流・多文化共生・世界平和

施策2-1 就学前教育・保育

施策のめざす方向

- 生涯にわたる人格形成の基礎を培う乳幼児期の重要性を踏まえ、質の高い教育・保育の提供とすべての乳幼児が等しく良好な環境で就園できるよう努めます。
- 保護者の就労状況や地域の実情等を踏まえた多様な教育・保育へのニーズに対応できる就学前教育・保育施設の充実に努めます。
- 家庭や保幼こ小の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育・保育を行います。

施策を取り巻く環境

社会環境

- 近年の核家族化や地域社会の希薄化などは、家庭や地域社会の教育力の低下を招き、乳幼児の育ちに大きな影響を与えています。保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感の増加につながっており、子どもの育ちと子育てを社会全体で支援していくことが求められています。
- 本市においては、女性の社会進出や多様化する就労形態により、就学前教育・保育のニーズが高まっており、市民ニーズに対応した就学前教育・保育の充実が求められています。
- わが国は、2017(平成29)年に保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3法令の同時改訂が行われ、2018(平成30)年4月に施行されました。この改訂により、保育所(園)、幼稚園、認定こども園は幼児教育施設として位置づけられ、さらに、教育・保育を通じて、「育みたい資質・能力」や、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」について共通化が図られることになりました。今後、これらの幼児教育施設では、幼児教育としての共通性を確保していくことが求められています。
- 子ども・子育て支援法の改正により、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、子育て教育に係る家庭の経済的負担の軽減を図るため、2019(令和元)年10月より幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料が無償化されました。

就学前教育・保育の状況

- 就学前の時期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、就学前教育・保育では、乳幼児の発達や学びの特性を捉えた質の高い教育・保育を提供することが求められています。
- 本市は、就学前教育・保育の質の向上や、望ましい教育・保育環境の確保を図るため、「てだこ親子プラン(浦添市就学前教育・保育振興アクションプログラム)」に基づく取り組みを推進しています。
- 本市の保育所(園)、幼稚園、認定こども園において、保育者の学びや情報共有を図り、保育者間の連携や教育・保育の質の向上を図るための研修会の充実や保育所(園)、幼稚園、認定こども園の横の連携強化に取り組み、就学前教育・保育の質の向上、共通性の確保を図っていく必要があります。

教育保育施設

- 教育保育施設は、情操や創造性を育むとともに、集団生活を通して社会性を養うなど、生活や学習の基盤を培う学校教育の始まりとしての重要な役割を担っています。
- 3歳以上の幼児期において、幼児教育において育みたい資質・能力を一体的に育むことが求められています。

遊びを通じた総合的な指導



『お店屋さんごっこ』
協同性の育成



『戸外遊び』
健康な心と体の育成



『砂遊び』
思考力の育成



『自然とのかかわり』
知的好奇心の育成

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-1-1 身近な地域での教育・保育の提供

- 2-1-1-① 「てだこ親子プラン(浦添市就学前教育・保育振興アクションプログラム)」等に基づき、就学前の教育・保育の充実を図ります。
- 2-1-1-② 多様な教育・保育ニーズに対応できるよう、認定こども園の設置促進を図ります。
- 2-1-1-③ 子どもたちの安全・安心で、人格形成の基礎を育むことのできる環境づくりに努めます。

2-1-2 乳幼児期の健やかな成長をうながす教育・保育の充実

- 2-1-2-① 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。幼稚園・保育所(園)・認定こども園・小学校の連携を推進します。
- 2-1-2-② 臨床心理士等の専門職を配置し、施設巡回相談等も実施しながら、発達や教育・保育に関する相談等の支援体制の強化を図ります。特別な支援を要する幼児の受け入れを拡充します。

2-1-3 就学前教育・保育を支える人材の確保・育成

- 2-1-3-① 質の高い教育・保育が提供できるよう、保育者の資質及び専門性の向上を図ります。

2-1-4 地域との連携を生かした教育・保育施設づくりの推進

- 2-1-4-① 家庭や地域と連携した子育て支援を行うため、地域や保護者に対し、就学前教育・保育に関する相談及び情報を発信します。
- 2-1-4-② 未就園児やその保護者同士がともに交流し、相談ができる場を提供するなど、地域における幼児教育・保育の拠点として、子育て支援機能の充実を図ります。
- 2-1-4-③ 地域の人材や教育資源等を活用した教育・保育活動、体験活動を充実します。
- 2-1-4-④ 保護者や地域から信頼され、魅力ある就学前教育・保育施設づくりのため、自己評価等を行い、教育・保育活動や施設運営の改善・向上を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
幼児教育資質向上研修会受講率(対象:施設)	15.0%(令和元年度)	100%(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市教育振興基本計画 ●「てだこ親子プラン(浦添市子ども・子育て支援事業計画)」

関連するSDGs



施策2-2 学校教育

施策のめざす方向
●本市の子どもたちが、これからの社会をたくましく生き抜くことができるよう、基礎的な知識・技能を身につけ、豊かな人間性や健康な体を育むことのできる教育の充実を図ります。
●地域や保護者と連携をしながら、子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりを行います。

施策を取り巻く環境	
社会の動向	●わが国の新学習指導要領が2017(平成29)年度からの移行期間を経て、2020(令和2)年度より小学校において、2021(令和3)年度からは、中学校において、全面実施となります。 ●新学習指導要領は、知識・理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を通して「生きる力」を育むことを目的として改訂が行われています。
学校教育の状況	●本市では、子どもたちが「生きる力」を身につけ、将来を支える人材として成長していくために、確かな学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成に努めています。 ●2019(令和元)年度に行った市民調査では、本施策「生きる力を育む学校教育等の充実」は最重要な施策の一つとして、ニーズが高い状況がみられます。 ●子どもたちの学習習慣の定着とともに、英語教育やキャリア教育、情報教育をはじめ、特色ある教育内容の充実に努める必要があります。 ●2021(令和3)年度からは、新たに策定する「浦添市教育振興基本計画」に基づき、「知・徳・体」、「生きる力」を育む授業、教育活動の継続した取り組みに加え、「情報教育」や「国際理解教育・外国語教育」といった時代に即した人材の育成、また地域の歴史・文化財・環境、資源等を活かした教育機会の提供など、「生きる力」を育むためのさまざまな授業、教育活動に取り組みます。 ●幼・保・こ・小の連携、小中連携教育や小中一貫教育の推進など、子どもたちの学びを「つなぐ」ための取り組みが求められています。 ●急増している特別支援学級における教育体制の充実など、子どもたちが安心して、楽しく学校に通えるための支援体制の構築が求められています。
学校給食の状況	●学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康の増進や食育の推進を図りながら、全ての児童生徒が学校生活を楽しく安心して過ごすために安全性を優先して学校及び調理場の施設、人員等の環境整備に努める必要があります。
個に応じた支援	●特別な支援を必要とする子どもたちには、一人ひとりに応じた支援が求められています。 ●近年、子どもたちの規範意識の低下やたくましさの欠如とともに、いじめや不登校、非行など憂慮すべき状況が見受けられるため、早期かつ充分に対応できる体制構築に努める必要があります。 ●経済的理由によって就学困難な児童生徒への援助や、大学・大学院及び専修学校への就学が困難な者に対する学資の貸与など、市民ニーズに対応した支援が求められています。
学校施設	●学校施設は、計画的な改築・改修・改善を行うとともに、時代に対応した設備等の整備が求められています。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-2-1-①	確かな学力を定着させるために、児童生徒の学力状況をきめ細かく把握します。個に応じた教育内容や学習指導のより一層の工夫・改善を図ります。そのために教師と子どもの向き合う時間の確保に努めます。
2-2-1-②	発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期の教育と小学校教育の連携を充実するとともに、小学校から中学校への円滑な接続をめざし、指導方法等を共有しながら学びの連携を推進します。
2-2-1-③	キャリア教育を推進し、児童生徒が将来の夢を描き、目的意識と自己理解に基づく進路選択ができるよう「基礎的・汎用的能力」を育成します。
2-2-1-④	情報化時代の変化に対応できる人材を育むための児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。また、情報教育の充実に必要なICT環境を整え、教育の情報化に対応できる教職員のICT活用指導力の向上に努めます。
2-2-1-⑤	AETの活用や国際協力機構沖縄センター(JICA沖縄)等との交流による外国語教育を推進し、コミュニケーション能力を育成します。
2-2-1-⑥	保護者や地域ボランティアの協力のもと、よりよい教育環境づくりに努めます。
2-2-1-⑦	特別支援教育の充実を図ります。そのために、特別な支援を要する幼児児童生徒に対して、臨床心理士等による個々の特性にあった支援を行います。
2-2-1-⑧	教職員の専門性や資質向上を図るため、教育の動向を踏まえた研修の充実に努めます。

2-2-2-①	子どもたちの「生きる力」を育む教育課程の改善充実を進めます。
2-2-2-②	豊かな人間性や創造性を育みます。そのために、地域人材や事業所、大学等の資源や自然環境を活かした体験学習や教育活動の充実を図ります。
2-2-2-③	郷土を愛するとともに、異文化交流や異文化体験を通して、国際社会を担う児童生徒を育成します。
2-2-2-④	道徳教育・人権教育を推進し、たくましく思いやりのある豊かな心を持つ子どもたちを育成します。
2-2-2-⑤	「レインボー都市うらそえ宣言」に基づく性の多様性の尊重をはじめとした人権擁護の意識高揚を図るため、啓発機会や情報の提供に努めます。
2-2-2-⑥	基本的生活習慣の確立を目指します。そのために、各学校、関係機関と連携して、保健・体育・安全指導の充実を図ります。
2-2-2-⑦	学校給食を基盤にした食育を進めます。そのために、関係機関と連携して、食に関する学習機会や食育活動を充実します。
2-2-2-⑧	「子どもの読書活動推進計画」に基づき、読書環境の充実を図ります。そのために、読み聞かせボランティアや各自事業と連携し、子どもの読書活動を推進します。
2-2-2-⑨	帰国・外国人児童生徒など日本語指導を必要とする児童生徒への日本語習得支援や相談支援を行います。
2-2-2-⑩	児童生徒等の教育上の問題や悩み、いじめなどに早期に対応します。そのために、教育相談体制の強化や環境の充実を図ります。児童会・生徒会の取り組み等を通して子ども同士の絆づくりを進め、互いに声かけしやすいような環境づくりを推進します。
2-2-2-⑪	不登校児童生徒の登校復帰の支援に努めます。そのために、教育相談室、適応指導教室、自立支援室の充実を図ります。また、関係機関と連携しながら、保護者支援を推進します。
2-2-2-⑫	小中学校における、不登校・登校しぶり児童生徒等に対する教育相談活動の充実を図ります。

施策2-2 学校教育

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-2-3 質の高い学校教育のための教育環境の整備・拡充

2-2-3-①	老朽化等による機能低下や今後新たに求められる機能等に対し、学校施設の計画的な改修・改善を図り、また、築年数や劣化状況に応じた改築を進めます。将来の児童生徒数の動向及び学校規模の適正を考慮しながら計画的な施設整備を推進します。
2-2-3-②	地域住民にとっても身近な公共施設として、学校・家庭・地域社会との連携協力を促進します。そのために施設のバリアフリー化を図ります。必要に応じて他の施設との連携を図りながら、地域の教育拠点づくりに努めます。
2-2-3-③	給食ニーズに応じた学校給食の充実に努めます。そのために、調理場の整備・充実に努めます。

2-2-4 地域とともにある学校づくりの推進

2-2-4-①	地域に開かれた特色ある学校、より信頼される学校づくりを推進します。そのために学校・家庭・地域の連携のもと、子どもや学校の抱える課題の解決に向けて取り組むとともに、「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を導入します。
---------	---

2-2-5 多様なニーズに対応する教育の推進

2-2-5-①	経済的理由により、就学が困難と認められた公立小・中学校児童生徒の保護者の負担軽減を図ります。
2-2-5-②	大学・大学院等への修学意欲はあるが、経済的な理由による修学困難者の経済的負担軽減を図ります。そのために、浦添市育英会の安定的な運営・奨学金制度の円滑化に努め、継続的な支援に取り組みます。

図表・写真等

異文化交流会



(資料)学校教育課

中学生海外短期留学



(資料)学校教育課

図表・写真等

コロナ渦の中での授業の様子



(資料)学校教育課

個に応じた学習



(資料)学校教育課

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
全国学力状況調査(小学校)	全教科(国・算)全国正答率 +3.8P(令和元年度)	+3Pt以上(全国水準を維持)(令和7年度)
全国学力状況調査(中学校)	全教科(国・数・英)全国正答 -4.5P(令和元年度)	3Pt以内(全国との差を縮小)(令和7年度)
安心安全な学校施設の整備(小学校耐震化)	95.5%(令和元年度)	100%(令和7年度)
安心安全な学校施設の整備(中学校耐震化)	94.7%(令和元年度)	100%(令和7年度)
安心安全な学校施設の整備(耐震化率)	95.23%(令和元年度)	100%(令和7年度)
放課後子ども教室設置数	23教室(令和元年度)	28教室(令和7年度)

関連する主な個別計画等

- 浦添市教育振興基本計画 ●浦添市教育情報化推進計画 ●浦添市学力向上推進プラン
- 浦添市学校施設長寿命化計画 ●子どもの読書活動推進計画
- 「てだこ親子プラン(浦添市子ども・子育て支援事業計画)」

関連するSDGs



施策2-3 青少年健全育成

施策のめざす方向

- 青少年が地域社会の中で、心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力を高めるとともに、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。
- 青少年の交流や体験学習の機会の充実など、青少年団体等が活動できる環境を整備し、地域活動の活性化を促進します。
- 一人ひとりの状況に寄り添う相談支援体制の充実を図り、学校以外での活動場所の充実・確保に努め、利用を促進します。

施策を取り巻く環境

青少年健全育成の状況

- 青少年期は、心身の発達に伴い、子どもから若者へと成長するとともに、様々な悩みや葛藤を経験しながら、社会の担い手として生活の基盤を確立し、公共への参画を通して社会へ貢献するとともに、能力や適性等に応じて内外に活躍の場を広げていく大事な時期です。
- 激動する社会の中、本市の将来を担う青少年が自己の行動に責任と自覚を持ち、夢とチャレンジ精神旺盛な自立した人間に成長することは全市民の願いであります。
- 一方で、青少年は核家族化や保護者の多様な就労形態等により、家族とのふれあいや地域住民とのつながりが希薄化しつつあります。また、子どもの遊びは、異年齢間でふれあう機会が少なくなっています。
- このような地域社会においては、青少年のコミュニケーション能力や自立心の低下を招き、引きこもりや深夜徘徊、非行、いじめなどの要因となっていることが指摘されています。
- 行政をはじめ家庭・学校・地域社会・企業・各種団体、そして市民一人ひとりがそれぞれの立場で「愛の声かけ運動」を推進するなど、大人が意識的に青少年健全育成に関わることが強く求められています。
- 深夜に子ども同伴で外出をする保護者もみられ、保護者の子育てに対する意識の向上も課題となっています。
- 本市では、浦添市青少年健全育成市民会議や浦添市子ども会育成連絡協議会及び浦添市青年連合会等との連携のもと、愛の声かけ運動をはじめ、自然体験キャンプ、非行防止、有害環境の浄化などに取り組んでいます。
- 中国泉州市と本市小中学生の交流事業、青少年活動の活性化を目的としたリーダー育成などを行い、青少年の健全育成と自立支援に努めています。

一人ひとりの状況に寄り添う相談支援体制

- 不登校児童・生徒に特化した教育相談活動の相談窓口を設ける等、一人ひとりの状況に寄り添った相談支援体制の充実が求められています。
- 適応指導教室（いまぁじ）では、小集団の体験・学習活動を行うことで、集団生活への適応力向上、登校復帰に向けた支援等の推進に努めています。

● 不登校支援ボランティア「メンタルフレンド」

浦添市教育委員会こども青少年課では、主要事業の一つに教育相談事業を位置づけ、適応指導教室を設置し、市内の不登校児童生徒の支援にあたっています。不登校支援ボランティア「メンタルフレンド」は、教育相談等に関心があり、悩みを持つ児童生徒のよき理解者として関わり合いを望む方なら登録することが可能です。適応指導教室担当教諭、適応指導員のもとで、適応指導教室に通う児童生徒の支援活動を行っています。



基本的な取り組み（今後5年間の主な取り組み）

2-3-1 児童や青少年の居場所づくり

- 2-3-1-① 愛の声かけ運動など、家庭、学校、地域、企業、行政が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる機会や環境の充実を図ります。
- 2-3-1-② 子ども会、青年会等の青少年団体の体制強化を支援します。
- 2-3-1-③ 浦添市青少年健全育成市民会議の充実を促進します。健全育成活動を行う関係団体や地域等との連携体制を強化します。
- 2-3-1-④ 青少年の健全な育成に関する街頭巡回指導などの充実に努めます。青少年の健全な育成を阻害するおそれがある行為の防止、有害な環境の調査を行い、健全な地域づくりを進めます。

2-3-2 青少年団体活動の促進

- 2-3-2-① 青少年活動の活性化を目指します。そのために、リーダーの育成に努めます。また、青少年団体への加入の促進に努めます。
- 2-3-2-② 青少年団体のリーダーとしての健全な人格形成と資質の向上を図ります。そのために、青少年団体のリーダーを中心に、指導者養成の講習会や野外活動などを実施します。
- 2-3-2-③ 青少年の体験・交流活動、社会活動などの機会の充実を図ります。青少年の育成活動を活性化させます。

図表・写真等

愛の声かけ運動



（資料）こども青少年課

泉州市小中学生交流事業



（資料）こども青少年課

重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値・方向性
愛の声かけ運動の実施	12,100人（令和元年度）	12,100人（令和7年度）

関連する主な個別計画等 | ●浦添市教育振興基本計画 ●「てだこ親子プラン（浦添市子ども・子育て支援事業計画）」

関連するSDGs



施策2-4 社会教育

施策のめざす方向

- 市民の学びに対する多様なニーズを踏まえた、だれもが生きがいを感じて、学習ができるよう、学習内容及び推進体制の充実を図ります。
- 学習の成果がまちづくりや仲間づくりにつながる社会教育の充実を図ります。
- 学校教育と社会教育を融合した「地域学校協働活動」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。
- 浦添市立中央公民館、浦添市立図書館、浦添市美術館、浦添市てだこホール等の社会教育関連施設間の連携を深めるなど、施設の運営充実に努めます。

施策を取り巻く環境

社会の動向	●「人生100年時代」、「超スマート社会(Society5.0)」に向けて社会が大きな転換点を迎える中にあって、生涯学習の重要性は一層高まっています。 ●わが国では、国民一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現のための取り組みが進められています。
社会教育の状況	●本市は「浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画」で掲げた施策を推進するための具体的な方策をまとめた「浦添市まちづくり生涯学習推進行動計画(教育協働計画)」に基づき、「豊かな学習社会」の実現に取り組んでいます。 ●浦添市立中央公民館や浦添市てだこホールは、市民の様々な学習活動・発表の場として活用されています。 ●浦添市立中央公民館や社会教育施設等では、各種講座を実施しています。 ●高齢者の生きがいづくりと、老人クラブなど地域活動で核となる人材育成を目指す「てだこ学園大学院」講座以外にも地域の諸活動に学生が主体的に参画する機会を設けるなど、多様な学習活動を行っています。また、障がい者の社会教育の支援にも努めています。一方で、浦添市立中央公民館の講座は、若い世代の受講者が少なく、若い世代の学習ニーズに即した講座の実施に努める必要があります。 ●いつでも、どこでも、だれでも参加できる社会教育活動の拡充を図ることと同時に、社会教育に関する情報を幅広い世代へ周知する必要があります。
地域学校協働活動の状況	●「地域学校協働活動推進事業」では、各小中学校に地域学校協働活動推進員を配置して、地域住民の学習成果を活用した、地域教育力活性化を図る活動に取り組んでいます。 ●学校教育や社会教育をさらに充実させることを目的として、学校教育と社会教育を融合した「教育協働」の推進に向けた仕組みづくりが必要となっています。
社会教育施設	●浦添市立中央公民館や浦添市てだこホールは、すべての市民がそれぞれの学習ニーズに応じた利用ができるよう、適切な整備に努める必要があります。 ●社会教育施設間の連携や情報提供システムの構築による効果的な情報発信が求められています。
浦添市立図書館	●浦添市立図書館は、生涯学習及び課題解決の支援、多様化・高度化する市民のニーズや社会変化の対応に努めることが求められています。

● 学校支援ボランティアを通じて、地域とのコミュニケーションのきっかけづくり

平成22年から、浦西中・当山小の2校を対象に、浦西中学校区学校支援地域本部事業を開始し、地域連携担当職員と地域コーディネーターが中心になって、地域の住民と連携し、退職教員や主婦・会社員・大学生・企業などを活用しながら、様々な学校支援を継続的に実施しています。具体的な例として、浦西中学校においては、朝の読み聞かせや部活動指導、当山小学校においては、登下校の見守りや読み聞かせ、環境整備に取り組んでいます。



基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-4-1 多様な価値観に対応した社会教育の推進

2-4-1-①	社会教育に関する情報の集約と広報の充実を図ります。そのために、県等の情報を活用した学習情報の提供を行います。
2-4-1-②	市民の主体的な学習活動の活性化を促進します。そのために、社会教育関係団体や学習サークル等の育成に努めます。また、学習成果がまちづくりに活かされる環境づくりに努めます。
2-4-1-③	市民の学習ニーズや浦添市の資源や特性を踏まえ、てだこ学園大学院や各種講座などの充実を図ります。
2-4-1-④	市民の学習活動を支援する指導者やボランティアの確保に努めます。そのために、てだこ学園大学院の卒業生も学習活動や地域活動の担い手として関わる仕組みづくりを行います。
2-4-1-⑤	学習活動を通じて公民館活動の活性化を促進します。そのために、若い世代から受講できる公民館講座と自治公民館講座等の充実を図ります。
2-4-1-⑥	「子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動推進として、読書環境の充実と移動図書館の運営の充実を図ります。
2-4-1-⑦	地域資料(浦添・沖縄)活用の推進として、浦添市に関する資料の収集、沖縄学研究及び講座等の充実を図ります。

2-4-2 「地域学校協働活動」による学校教育のさらなる充実

2-4-2-①	地域学校協働活動推進事業を通じた、地域学校協働活動推進員の配置・活用・大学連携等の「教育協働」の推進に向けた仕組みづくりに努めます。
---------	--

2-4-3 社会教育施設の整備

2-4-3-①	生涯学習の拠点として、すべての人に快適に利用していただけるよう、浦添市立中央公民館等の社会教育施設の整備に努めます。
2-4-3-②	社会教育施設間の連携を深めて、連動性のある効果的な事業展開を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
地域学校協働活動推進事業ボランティア数(延べ人数)	15,224人(令和元年)	15,900人(令和7年度)

関連する主な個別計画等

- 浦添市教育振興基本計画
- 浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画
- 浦添市まちづくり生涯学習推進行動計画(まちづくり協働計画及び教育協働計画)
- 「てだこ親子プラン(浦添市子ども・子育て支援事業計画)」

関連するSDGs



施策2-5 スポーツ

施策のめざす方向

- すべての市民が「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、活動メニューを拡充します。
- 地域が主体となりスポーツを行うことができるよう、スポーツ・レクリエーションの場や環境を整備します。
- トップアスリートと市民の交流、参加者同士の交流など、スポーツコンベンションの推進を図ります。

施策を取り巻く環境

社会の動向	●スポーツは、地域の一体感や活力の醸成、心身の健康の保持増進などに重要な役割を果たすとされており、豊かな心を育むことができます。また、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっています。 ●わが国は、2011(平成23)年に「スポーツ基本法」を制定し、「第2期スポーツ基本計画」においては、スポーツの価値を具現化して発信することや、数値を含む成果指標の設定、障がい者スポーツの振興やスポーツの成長産業化などを重点施策として盛り込んでいます。
スポーツ・レクリエーション等の状況	●本市では、市民がスポーツを通じて幸福で豊かな生活を営み、自己実現が図れるよう「浦添市スポーツ推進計画」に基づき、市民の生涯スポーツの取り組みを推進しています。 ●本市では、浦添市スポーツ協会やスポーツ推進委員等と連携しながら市民のスポーツ・レクリエーション活動を支援しています。 ●すべての市民が、ライフステージに応じてスポーツ習慣を身につけ、地域で主体的にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、支援体制の強化が求められています。 ●スポーツ指導者の確保・育成に努めつつ、誰もが気軽に取り組むことのできる新たなスポーツ・レクリエーションの普及や各種教室の開催が求められています。 ●「うらそえツーデーマーチでだこウォーク」は県外からの参加者もいるため、地域商店街とも連携した多彩なイベントも同時開催することで、観光振興につなげる必要があります。
スポーツコンベンション	●本市では「浦添市ハンドボール王国都市宣言」を行っています。 ●全国規模のスポーツ大会やイベント、プロスポーツのキャンプを誘致するなどスポーツコンベンションのさらなる推進が求められています。 ●スポーツ交流イベントは、観光誘客にも寄与することから県内外向けの広報活動をさらに強化する必要があります。
社会体育施設	●市民の生涯スポーツ活動を支える場として、社会体育施設の整備を適宜進めています。 ●市民だれもが利用できるよう、老朽化対策を含め、計画的に整備を行う必要があるとともに、利便性を高める情報発信が求められています。

図表・写真等 社会体育施設の利用状況の推移

(単位:人)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
体育館	179,781	178,534	165,868	192,068	151,142
陸上競技場	505,595	498,804	655,517	427,085	250,618
多目的屋内運動場	77,744	79,441	76,166	83,058	74,463
野球場	79,996	54,697	58,764	83,169	61,239
武道場	60,795	81,554	31,530	47,267	26,171
相撲場	3,823	3,379	3,697	2,616	3,027
まじゅんらんど	92,014	95,776	90,367	84,196	82,019
多目的屋外運動場	18,125	14,704	17,918	16,300	16,254
伊奈武瀬球場	28,239	24,140	22,484	18,596	14,534
中央ゲートボール場	32,640	29,130	26,930	20,971	16,350
市民テニスコート	32,235	30,907	27,898	21,146	29,094

(資料)文化スポーツ振興課

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-5-1 多様なスポーツの総合的な推進

2-5-1-①	市民の健康増進につながる「うらそえツーデーマーチでだこウォーク」を開催します。また、県内外への広報を強化してスポーツ交流イベントとして充実も図ります。
2-5-1-②	だれもが気軽に取り組むことができる生涯スポーツ社会を目指します。あわせて、浦添市スポーツ協会、スポーツ少年団等の活動の支援を図ります。
2-5-1-③	新たなスポーツ・レクリエーションの普及を図ります。そのために、多様なスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
2-5-1-④	高いレベルのスポーツを観戦する機会やトップアスリートとの交流機会を創出します。そのために、市民のスポーツに対する関心を高める環境づくりに努めます。

2-5-2 スポーツ環境の整備・充実

2-5-2-①	市民ニーズを踏まえて、だれもが利用できるユニバーサルデザインの視点に立ったスポーツ・レクリエーション施設の充実に努めます。
2-5-2-②	市民の身近なスポーツ活動の場として、学校体育施設の開放を推進します。
2-5-2-③	各種スポーツ教室や各種大会など、スポーツ・レクリエーションに関する情報の提供を行います。
2-5-2-④	スポーツ・レクリエーション活動の推進体制の拡充を図ります。そのために、浦添市スポーツ協会、スポーツ推進委員等と連携してスポーツ指導者、スポーツボランティアの確保・育成に努めます。

図表・写真等 上空からの社会体育施設等の写真・浦添市民体育館



(資料)文化スポーツ振興課

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
てだこウォークの参加者数	7,619人(平成30年度)	9,050人(令和7年度)
体育施設利用者数	707,315人(平成30年度)	1,090,000人(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市教育振興基本計画 ●浦添市スポーツ推進計画

関連するSDGs



施策2-6 文化芸術

施策のめざす方向

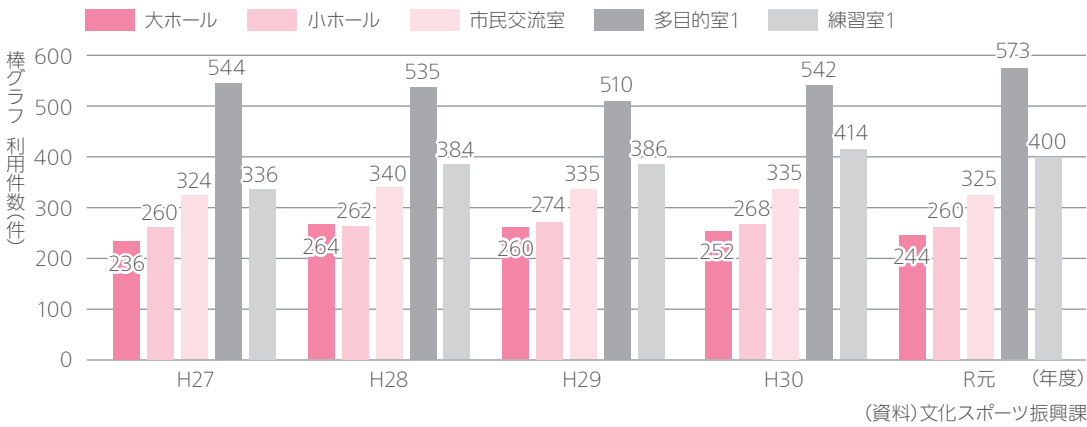
- 「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を踏まえ、芸術・芸能・音楽などあらゆる分野で、「つなげる、はぐくむ、ささえる市民文化芸術」を推進します。
- 市民参画による文化芸術の振興とともに、地域等に伝わる伝統芸能や行事を次世代へ継承する活動を推進します。
- 浦添市美術館、浦添市てだこホール、浦添市立中央公民館等の文化芸術施設について、市民ニーズに応じた機能の充実、利用促進を行うなど、文化・芸術に親しむ機会の創出や場の充実に努めます。

施策を取り巻く環境

社会の動向	●文化・芸術活動は、人々が心豊かに暮らすために欠かせない重要な要素です。 ●わが国の文化政策の動向として、「多目的施設提供」から「文化芸術の継承・創造・発信」へとハード面からソフト面へ転換されつつあります。 ●芸術(音楽・演劇・芸能)を享受しにくい立場の人々への積極的なアウトリーチ(日頃、文化・芸術に触れることの少ない住民に対して文化・芸術を体験できる機会を提供する)事業の展開が求められている一方で、アウトリーチ後、ホールや劇場へ足を運ぶための仕組みづくり(インリーチ活動)についても必要となっています。
文化・芸術活動の状況	●本市は、浦添市美術館、浦添市てだこホール、浦添市立中央公民館等で、文化芸術振興として各種公演や事業を展開するなど、市民の文化芸術活動の機会を創出しています。 ●本市は、「浦添市文化芸術振興事業長期計画」に基づき、浦添市文化協会及び浦添市こども文化連盟太陽樹(ていだーじゅ)と連携して市民の音楽活動事業、舞台演劇の発表事業、伝統文化の継承事業、文化芸術の鑑賞事業などを通じて、市民の文化芸術の振興に努めています。 ●市内では、各種サークルや団体等による文化芸術活動も活発に展開されています。 ●本市には沖縄芸能の保存振興を図ることを目的として「国立劇場おきなわ」が立地していますが、当劇場との連携した取り組みの充実が課題となっています。 ●沖縄の春を彩る県内最大の美術・工芸公募展「沖展」の開催に引き続き協力し、文化芸術の創出に努めていきます。 ●今後は、だれもが気軽に文化芸術にふれ、気軽に参加し活動できる環境づくりを進める必要があります。 ●文化団体の育成・支援及び団体間の連携の充実が求められています。
文化施設の運営	●浦添市美術館、浦添市てだこホール、浦添市立中央公民館等は市民ニーズに対応した施設運営を実施する必要があります。
浦添市美術館	●常設展の充実や企画展の開催、体験事業等を引き続き推進しながら、琉球漆器の歴史や文化、伝統工芸の魅力を発信し、文化芸術の振興に努める必要があります。

図表・写真等

てだこホールの主な施設の利用状況



基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-6-1 浦添らしい特色ある文化芸術活動の推進

2-6-1-①	浦添らしい特色のある文化を育むため、地域の伝統芸能や文化芸術活動の支援を図ります。
2-6-1-②	市民の主体的な文化芸術活動の充実を促進するため、浦添市文化協会や浦添市こども文化連盟太陽樹(ていだーじゅ)等の支援を図ります。
2-6-1-③	浦添市てだこホールや市文化施設を拠点とし、魅力ある文化芸術事業を展開します。
2-6-1-④	多様な文化芸術の鑑賞機会や活動の成果を発表する機会の充実に努めます。
2-6-1-⑤	「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を基本理念とし、計画的に文化芸術振興事業を展開します。

2-6-2 文化施設の活用と連携

2-6-2-①	計画的な施設管理の改善及び効率化に努めます。同時に市民及び利用者等の意見を踏まえ、気軽に利用できる利便性の高い文化施設のあり方を検討します。
2-6-2-②	国立劇場おきなわとの連携を図り、沖縄が誇る伝統文化の継承、普及、発信に努めます。
2-6-2-③	市民や県内外の利用者ニーズを踏まえた活動を展開し、浦添市美術館の利用を促進します。また、学校・社会教育施設との連携や、漆芸の美術館という特色を活かした常設展や企画展の充実を図ります。

図表・写真等

浦添市小中学生音楽コンクール



(資料)文化スポーツ振興課

沢砥小組踊ワークショップ



(資料)文化スポーツ振興課

小学校団体見学の様子



(資料)浦添市美術館

重要業績評価指標(KPI)

指 標	基準値	目標値・方向性
浦添市美術館常設展年間観覧者数	5,306人(平成30年度)	6,200人(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市教育振興基本計画 ●浦添市文化芸術振興事業長期計画

関連するSDGs



施策2-7 文化財

施策のめざす方向

- 国指定史跡浦添城跡をはじめ、市内に所在する文化財の保護・継承と整備・活用に努め、歴史と文化を日常的に感じることができるまちづくりを進めます。
- 文化財や民俗芸能、歴史的資料などに関する情報を積極的に提供し、市民が歴史と文化に親しむ機会の充実を図ります。

施策を取り巻く環境

文化財の状況	●本市には、浦添城跡(国指定)や浦添貝塚(県指定)などの史跡や、地域に根差した民俗芸能として貴重な獅子舞や棒術など、80件の国、県、市の指定文化財があります。 ●2019(令和元)年に、「琉球王国時代から連綿と続く沖縄の伝統的な『琉球料理』と『泡盛』、そして『芸能』」をストーリーとして、浦添市や那覇市の文化財が日本遺産に認定されています。構成する文化財は、那覇市14件、浦添市10件、共同5件の計29件となっています。 ●市内に残された数多くの歴史・文化遺産を後世に伝えるため、文化財の調査と整備を継続して実施するとともに、獅子舞、棒術等の民俗芸能の保存・継承活動を支援するなど、文化財の適切な保護・継承と整備・活用が求められています。 ●「浦添市史」及び「琉球王国評定所文書」、「浦添市移民史」の普及や、その成果を活かして字誌づくりへの協力を行うなど、歴史と文化を感じるまちづくりに努める必要があります。
浦添城跡	●国指定史跡「浦添城跡」は、復元整備基本計画に基づき、四期にわけて復元整備を進めています。復元整備は発掘調査で検出された遺構等を根拠として、浦添城跡整備委員会において審議・検討し、文化庁及び沖縄県教育庁の指導のもとに進めています。
中頭方西海道・普天満参詣道	●中頭方西海道(なかがみほうせいかいどう)及び普天満参詣道(ふてんまさんけいみち)は、保存活用計画及び整備基本計画を踏まえ、琉球王国時代の「歴史の道」として整備し、併せて、その周辺に残る文化財の整備を推進していく必要があります。
浦添グスク・ようどれ館/浦添市歴史にふれる館	●「浦添グスク・ようどれ館」や「浦添市歴史にふれる館」において、市内の遺跡発掘調査で得られた出土遺物や市民から寄贈された民具などの歴史・考古・民俗資料等を活用した学習の場を提供するとともに、「うらおそい歴史ガイド」とも連携して歴史・文化の情報を発信するなど、多くの人々が浦添市の歴史・文化、自然等に親しみ、学ぶことのできる環境づくりを推進することが求められています。

図表・写真等

文化財指定件数(令和2年4月現在)

指定区分	種別	件数	区分計
国指定	史跡	2	5
	名勝	1	
	天然記念物(動物)	1	
	重要無形文化財(芸能)	1	
国選択	無形民俗文化財	1	1
県指定	史跡	2	12
	天然記念物(動物)	2	
	有形文化財(彫刻)	1	
	“(建造物)”	1	
	“(工芸品)”	5	
	無形文化財(芸能)	1	
市指定	史跡	9	62
	天然記念物(植物)	3	
	有形文化財(工芸品)	39	
	“(絵画)”	5	
	“(古文書)”	1	
	無形民俗文化財	5	
合計		80	

(資料)文化財課

歴史ガイド活動状況

(尚寧王の道を尋ねる:安波茶橋にて)



(資料)文化財課

姿を表した浦添グスクの城壁



(資料)文化財課

クバサーヌ御嶽(平成29年度整備)



(資料)文化財課

当山東原遺跡発掘調査の様子



(資料)文化財課

安波茶樋川

(平成28年度整備)



(資料)文化財課

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-7-1 文化財の保護・継承と活用

2-7-1-①	市内の貴重な文化財を保護し、数多く後世に残し伝えることに努めます。そのために、文化財指定に向けた取り組みを積極的に推進します。
2-7-1-②	浦添城跡の第Ⅱ期整備事業の継続により、遺構確認調査の成果に基づき、城壁等の復元整備を推進し、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」への追加登録をめざします。
2-7-1-③	埋蔵文化財の保護に努めます。そのために、各種開発事業と埋蔵文化財保護の調整を行い、文化財保護法に基づく遺跡の適切な保存を図ります。
2-7-1-④	市内の遺跡・貝塚の出土品や収集・寄贈された考古・歴史・民俗資料等の文化財を積極的に公開します。そのためには「浦添市歴史にふれる館」の活用推進を図ると同時に、文化財の適切な保存・活用のために施設の拡充をめざします。
2-7-1-⑤	牧港補給地区及び返還地の文化財保護に努めます。そのために、国や県との連携のもと、牧港補給地区内の開発計画や返還計画等について情報収集し、埋蔵文化財保護の調整を円滑に進めます。
2-7-1-⑥	日本遺産を構成する文化財について、県内外への広報活動を推進し、活用に努めていきます。
2-7-1-⑦	浦添城跡や中頭方西海道及び普天満参詣道などの市内文化財と「浦添グスク・ようどれ館」の活用を推進します。
2-7-1-⑧	浦添市史や琉球王国評定所文書、浦添市移民史を広く市民へ普及します。そのために、関係資料については字誌づくりなどへの活用を促進します。

2-7-2 歴史と文化のいきづくまちづくり

2-7-2-①	浦添の歴史を日常に感じられる、「まちなみ」を創出します。そのために、歴史の道「中頭方西海道及び普天満参詣道」と沿線に残された文化財の整備を推進します。
2-7-2-②	市民・県民・観光客に対して、浦添の文化財をわかりやすく案内し、また本市の歴史・文化に関する情報を発信する人材を養成・育成します。そのために、定期的に「うらおそい歴史ガイド養成講座」を開講します。
2-7-2-③	地域の民俗文化を活かしたまちづくりを推進します。そのために、組踊や獅子舞、棒術などの無形民俗文化財の保存・継承活動を積極的に支援します。
2-7-2-④	市民の沖縄学に対する、新たなニーズに対応した講座を開設します。

●国指定名勝誕生!「アマミクヌムイ(伊祖グスク)」

英祖王父祖代々の居城と伝わる伊祖グスクが、平成30年10月15日「アマミクヌムイ」として、国の名勝に指定されました。アマミク(アマミキヨ)とは、琉球の神話に登場する国土創生神のことで、伊祖グスクはアマミキヨが造ったグスクと琉球の古謡「おもろ」に謳われています。伊祖グスクのもつ歴史と良好な風致景観をいかした新たな観光資源としての活用が期待されます。



重要業績評価指標(KPI)

指標	基準値	目標値・方向性
文化財指定件数	79件(令和元年度)	82件(令和7年度)
図書館沖縄学研究所所蔵写真等資料のデジタル化	2,800点(令和元年度)	4,120点(令和7年度)
浦添グスク・ようどれ館の入館者数	10,560人(令和元年度)	13,000人(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市教育振興基本計画 ●史跡浦添城跡整備基本計画 ●史跡中頭方西海道及び普天満参詣道保存活用計画

関連するSDGs



施策2-8 国際交流・多文化共生・世界平和

施策のめざす方向
●友好都市との市民レベルの親善交流や教育、産業などの多様な交流を推進します。 ●本市が構築してきた国際交流ネットワークの拡充・活用に努めます。 ●市民の異文化への理解を深めるとともに、外国人住民が住みやすいまちづくりを推進するなど、多文化共生社会の形成に取り組みます。 ●市内の戦跡等を活用した平和学習等に取り組み、市民の平和への意識の向上と次世代への平和継承活動に努めます。

施策を取り巻く環境	
世界平和・国際交流の状況	●世界の人々と友好や相互理解を深めていくことは世界の恒久平和につながります。 ●戦後75年が経過し、戦争体験世代が少なくなる中、体験者の語りに耳を傾けること以外の方法で、沖縄戦を知らない世代が歴史を引き継いでいくにはどうすればよいか、課題になっています。 ●本市は、世界各国の人材交流の拠点としての国際協力機構沖縄センター（JICA沖縄）の立地をはじめ、愛知県蒲郡市や中国泉州市との友好都市交流、さらに、平和都市宣言、核兵器廃絶宣言等を通じて、国際交流を基調とした平和なまちづくりの礎を築いています。また、国際協力機構沖縄センター（JICA沖縄）研修員との交流や外国青年招致事業、南米移住者子弟等による国際交流に取り組んでいます。 ●市民の交流体験が地域の活性化の契機となるよう、また、本市に滞在した研修生等が帰国後も浦添市との架け橋として活躍できるよう交流活動の充実を図る必要があります。
多文化共生の状況	●国際交流協会と連携して、外国人住民等との交流を進め、子どもたちをはじめ、市民の国際性をさらに高める取り組みを進めています。 ●本市の外国人住民登録者数は徐々に増えており、身近な地域における国際化が進んでいます。 ●外国人が住みやすく、訪問しやすい環境整備に取り組み、多文化共生社会を構築することが求められています。また国際化は、多様な分野で加速することが予想されることから、それに伴う人材育成は課題となっています。

基本的な取り組み(今後5年間の主な取り組み)

2-8-1 友好都市との交流促進

2-8-1-①	友好都市である中国泉州市及び愛知県蒲郡市とのより一層の友好親善に努め、市民を主体とした相互交流活動を促進・支援します。
---------	---

2-8-2 多文化共生社会の形成と国際交流・国際協力の推進

2-8-2-①	幅広い年齢層の市民が国際交流や異文化体験ができるよう、外国青年（国際交流員）による地域レベルでの国際交流活動などをおとして、地域の国際化に取り組めます。
2-8-2-②	国際交流協会及び民間国際交流団体との連携のもと、本市の特性を活かした市民の草の根的な国際交流活動を支援します。
2-8-2-③	外国語表示による情報発信や市役所窓口等での外国人への対応の充実を図り、外国人が住みやすいまちづくりを推進します。
2-8-2-④	国際交流協会と連携しながら、外国人住民が地域の一員として地域社会へ参加できるよう、コミュニケーション・交流等の機会の創出に努めるとともに、市民への多文化共生に関する理解の拡充に努めます。
2-8-2-⑤	人間性が豊かで国際性に富んだ人材の育成を図ります。そのために、中学生を海外短期留学へ派遣します。
2-8-2-⑥	国際協力機構沖縄センター（JICA沖縄）との協働により、市民の国際社会への理解と関心を高め、国際協力事業への参加促進に努めます。

2-8-3 南米移住者「架け橋」となるさらなる交流

2-8-3-①	南米の市出身者の子弟による、各種研修や地域交流等をおとして本市との架け橋となる人材の育成を図ります。
2-8-3-②	南米をはじめとする各国との国際交流の輪、人的、経済的ネットワークの拡大・拡充を図ります。そのために、南米移住者子弟受入研修修了者や南米市人会等とのネットワーク（架け橋）の活用を図ります。

2-8-4 世界平和への貢献

2-8-4-①	国や県、国際協力機構沖縄センター（JICA沖縄）と連携して海外活動や支援に関する情報を提供し、市民の海外活動を促進します。
2-8-4-②	浦添市平和都市宣言・浦添市核兵器廃絶宣言の普及と啓発活動の充実を図り、市民の平和への意識の向上と平和なまちづくりを推進します。
2-8-4-③	戦争の歴史を風化させることなく平和の尊さを次世代へ継承していきます。そのために、市内の戦跡地・写真資料等を活用した平和学習や県内外との平和交流事業の充実に努めます。

● JICA研修員との交流「ふれあい講座」の開催

市民の国際理解促進を目的として、国際協力機構沖縄センター（JICA沖縄）と浦添市国際交流協会が共同で「ふれあい講座」を実施しています。JICA研修員や県出身の海外協力隊経験者等が講師となって出身国・派遣国の生活や文化を紹介したり、ゲームや音楽を通じて参加者と交流するプログラムです。毎回多くの市民が参加し、国際理解や国際協力への理解を深める機会となっています。



● 平和の尊さを継承する「浦添市中学生平和交流事業」

浦添市中学生平和交流事業は、本市の平和行政の柱となっている「平和都市宣言」「核兵器廃絶宣言」の精神を高めるため、市内中学生等から成る「浦添市中学生平和交流団」を結成し、戦争及び平和について研修を行います。研修は平和を希求する心を培い、次世代への平和の尊さを継承していくことのできる人材育成を目的としており、参加した中学生は、研修で学んだことを生涯学習イベント「まなびフェスタ」において発表し、平和への想いを広く発信しています。



重要業績評価指標（KPI）

指 標	基準値	目標値・方向性
国際交流協会会員数	261人(令和元年度)	351人(令和7年度)
ピースメッセンジャー認定者数	71人(令和元年度)	121人(令和7年度)

関連する主な個別計画等 | ●浦添市教育振興基本計画

関連するSDGs

